

仕様書

1 業務名

恵下埋立地観測井戸等水質調査業務

2 業務場所

広島市安佐南区沼田町大字阿戸外

3 実施要領

(1) 検体及び測定項目

別表－１のとおり。

(2) 測定方法

別表－２のとおり。

(3) 検体採取及び水抜き作業年月日

別表－１に基づき、別途協議して定めるものとする。

なお、天候状況等により、実施月日を変更することがある。

(4) 検体採取及び水抜き作業

受注者が実施し、採取及び作業に当たっては事故防止に万全を期すこと。

(5) 検体採取及び水抜き作業場所

ア 観測井戸７カ所（深度５～１７ｍ）の場所は、別図のとおり。

イ 水内地区１２カ所及び戸山地区１０カ所の井戸水の採取場所は、別途指示する。

4 現場責任者

受注者は契約締結後、広島市委託契約約款第８条に基づき選任した現場責任者の氏名をすみやかに発注者に対し報告するものとする。現場責任者に変更があったときも同様とする。

5 報告

- (1) 広島市委託契約約款第１２条に定める委託業務実施報告書は、次の事項を記載した報告書とし、検体採取日から２０日以内に発注者へ提出するものとし、水抜き作業結果は水質検査結果と併せて提出すること。また、年末年始の休日のためにこれにより難しい場合は、発注者と受注者の間で協議して提出期限を定めるものとする。

なお、検査結果において、異常と思われる事項を発見した場合は、直ちに発注者に対し、報告するものとする。

ア 採取（作業）年月日及び場所

イ 検査結果（水抜き作業は、状況写真のみ。）

ウ 業務写真帳（写真撮影は、検体採取時とする。）

- (2) 報告書の大きさは原則としてＡ４版とする。

- (3) 報告書の提出部数は１部とする。なお、測定結果については、分析計算書（測定チャート、検量線等）を添付し、測定結果一覧表については、電子媒体でも報告するものとする。

6 その他

- (1) 本仕様書に疑義があるとき、又は定めのない事項については、発注者と受注者とで協議して定めるものとする。

- (2) 業務の実施に伴い排出される温室効果ガスを削減するため、次の温暖化防止の取組に努めること。

ア 電気、石油等エネルギー及び水道の使用に当たっては、節減（省エネ）する。

イ 使用する資材、機械器具の選定に当たっては、省エネ商品やエコ商品を選択する。

ウ 廃棄物（ゴミ）の排出に当たっては、減量化、リサイクルを行う。

エ 自動車を使用する場合には、エコドライブを行う。

年間測定計画表（恵下埋立地観測井戸等水質調査業務）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	数量
観測井戸 水質〔⑦は観測井戸の7検体〕、作業〔⑦は観測井戸の7箇所〕													
水素イオン濃度(pH)		⑦			⑦			⑦			⑦		28
生物化学的酸素要求量(BOD)								⑦					7
浮遊物質量(SS)								⑦					7
溶存酸素量(DO)								⑦					7
大腸菌数								⑦					7
カドミウム								⑦					7
全シアン								⑦					7
鉛								⑦					7
六価クロム								⑦					7
砒素								⑦					7
総水銀								⑦					7
アルキル水銀								⑦					7
PCB								⑦					7
ジクロロメタン								⑦					7
四塩化炭素								⑦					7
クロロエチレン								⑦					7
1, 2-ジクロロエタン								⑦					7
1, 1-ジクロロエチレン								⑦					7
1, 2-ジクロロエチレン								⑦					7
1, 1, 1-トリクロロエタン								⑦					7
1, 1, 2-トリクロロエタン								⑦					7
トリクロロエチレン								⑦					7
テトラクロロエチレン								⑦					7
1, 3-ジクロロプロペン								⑦					7
チウラム								⑦					7
シマジン								⑦					7
チオベンカルブ								⑦					7
ベンゼン								⑦					7
セレン								⑦					7
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素								⑦					7
ふっ素								⑦					7
ほう素								⑦					7
1, 4-ジオキサン								⑦					7
塩化物イオン		⑦			⑦			⑦			⑦		28
電気伝導率	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	84
水抜き作業								⑦					7
井戸水〔22検体〕													
水内地区井戸水(51項目)								⑫					12
戸山地区井戸水(51項目)								⑤					5
戸山地区電気伝導率								⑩					10

※注 丸付き数字は、検体数を示している。

水抜き作業は、水中ポンプ等を用い、容器に地下水を概ね30リットルくみ上げる。

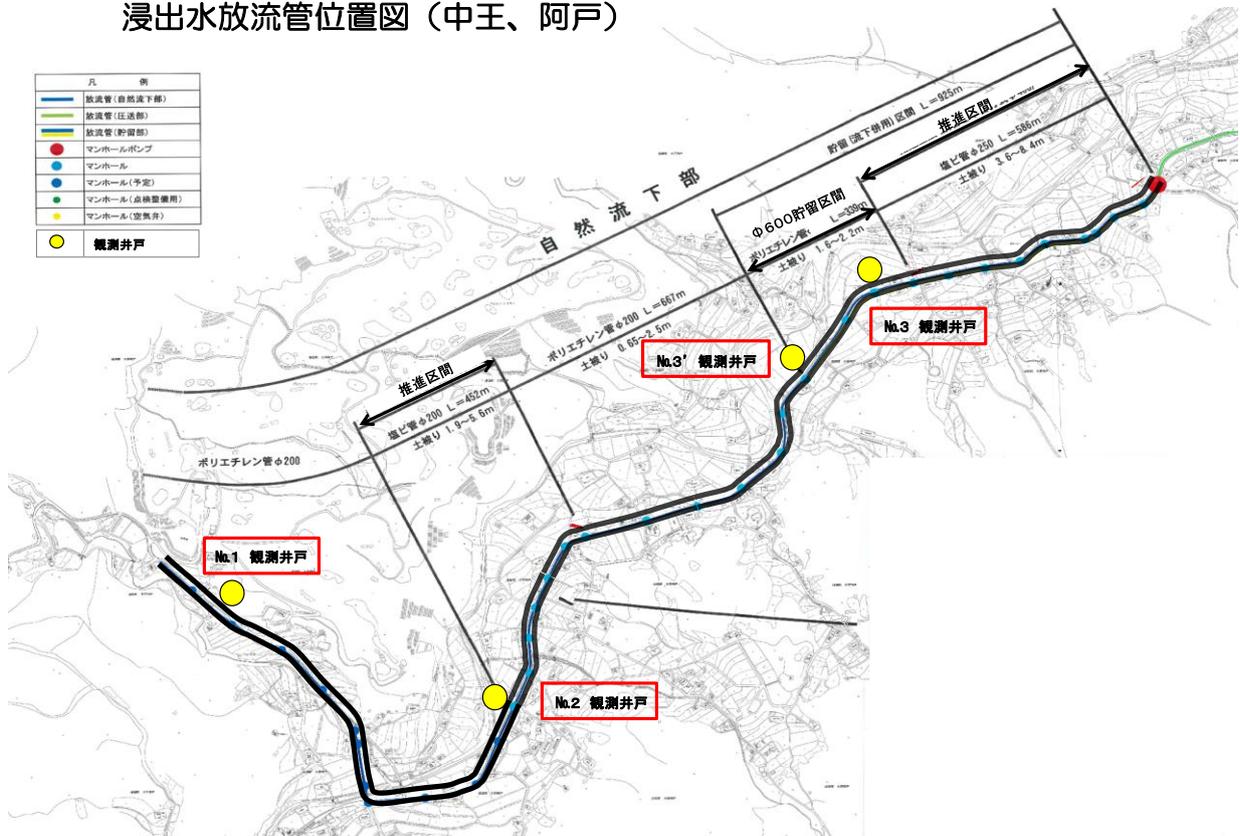
作業時期は、観測井戸全項目採取日の前週若しくは前々週とする。

地下水の測定方法

	測定方法及び測定項目
観測井戸	<p>測定方法は、「一般廃棄物の最終処分場又は産業廃棄物の最終処分場に係る水質検査の方法」(平成10年6月16日環境庁・厚生省告示第1号)、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年12月28日環告59)及び「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」(平成9年3月13日環境庁告示第10号)に定める方法とする。</p> <p>測定項目は、別表1のとおりとする。</p>
井戸水	<p>測定方法は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)に定める方法とする。</p> <p>この定めのない項目については、JISに定める方法とする、</p> <p>測定項目は、「水質基準に関する省令」(平成15年5月30日厚生労働省令第101号)に定める51項目及び電気伝導率とする。</p>

観測井戸の位置図

浸出水放流管位置図（中王、阿戸）



浸出水放流管位置図（阿戸下）

